

問題の発覚とその後の取り組み

1 放送までの経緯

一連の取材は、すべて3人のクルーによって行われた。ともに40代のディレクターとカメラマンは、KTSの100%子会社の株式会社KCRからの派遣スタッフである。20代のカメラ助手（音声も担当）は、KTSと短期雇用契約を結んでいる。KTSの契約女性リポーターが、これに加わった。

クルーが最初にMBCの音声を無断で受信したのは、全九州体育大会の前日の6月14日、会場の長崎県西海市の体育館での練習の取材のときだった。クルーが会場に入ると、MBCのクルーは先着していた。彼らが男子新体操部の監督にワイヤレスピンマイクを装着しているのを見たディレクターは、周波数を合わせてMBCの音を拾っておくよう指示した。プロ用の共通仕様の機材を使っているため、他局音声の受信作業そのものはたやすい。相手が使っている周波数を探り当てさえすれば受信できる。この日、KTSのクルーは監督が選手たちに檄を飛ばす声などを、MBCのワイヤレスピンマイクからの電波を傍受して録音した。

その後も、KTSが男子新体操部を取材したほぼすべての現場 翌15日の全九州体育大会の本番、7月27日の高校体育館での練習、8月3日午前の全国高校総体前日における佐賀県総合体育館、同日午後の佐賀県の高校での練習、翌4日の全国高校総体本番 で同様の行為が繰り返された。この間、ディレクターの指示に異議を唱えるスタッフはいなかった。

このようにして無断受信・録音された合計6回分のうち、全九州体育大会の前日と佐賀県総合体育館の練習を除く4回分がKTSの番組で使用された。

取材後のVTRの管理、編集作業は、ディレクターひとりに任されていた。

『ゆうテレ』は本番前のリハーサル時に番組プロデューサー（制作部副部長）が、『チャンネル8』は放送前のプレビュー時に番組プロデューサー（制作部長）と編成部長が、それぞれ編集済みのVTRをチェックすることになっていた。番組プロデューサーらは、監督から相当に離れた位置から撮影しているにもかかわらず、音声が極めてクリアであることに気づいたが、監督に自局のピンマイクを装着してもらっているものと理解したため、このチェックの過程でも問題が指摘されることはなく、VTRはそのままオンエアされた。

このような経緯で、他局音声を無断で使用した番組があわせて3本放送された。

2 問題の発覚と対応

本件事案が発覚したのは、問題の番組3本の最後の『ゆうテレ』が放送された8月7日夕刻のことである。MBCから、音声を無断で使われたのではないかとの連絡が

K T Sに入り、その日のうちに、無断使用の事実が明らかになった。

翌8日には、K T Sの編成局長と制作部長がM B Cを訪問して謝罪し、9日にはA高校に赴いて男子新体操部の監督に謝罪した。また、1週間後の16日には、K T Sの担当取締役が加わった3人でM B Cを再訪し、社内調査の結果の詳細を報告してあらためて謝罪した。さらに21日には、番組やニュースの制作にかかわるK T Sの社員・スタッフへの報告会も行われた。

また、本件事案では、音声の取得方法が特定の相手方に対する無線通信の傍受であったために、電波法違反が問題になった。K T Sは、8月21日に担当取締役らが総務省九州総合通信局を訪れて本件事案を報告した。このとき、再発防止策の提出を求められたため、28日に担当取締役らが同総合通信局を再訪して再発防止策の骨子を手渡した。10月25日、総務省はK T Sに対し、問題の行為が、特定の相手方に対して行われる無線通信の傍受および窃用（他人のものを無断で使用すること）を禁じた電波法第59条に抵触したとして、九州総合通信局長名で文書による嚴重注意処分をし、再発防止のための体制の確立について、1か月以内に文書で報告するよう要請した。

他方で、視聴者への説明は後手に回った。M B Cと高校側に対する謝罪を最優先し、総務省の法的判断が明らかになった後で視聴者への説明を予定していたためという。しかし、8月30日に新聞の取材があり、翌31日の朝刊で報道された。このため、K T Sは、総務省の法的判断を待たずに、同日昼のニュース『FNNスピーク』および夕方の『K T SスーパーニュースFNN』のローカル枠で、本件事案の説明とお詫びを行い（50秒間）、9月2日の『ゆうテレ』でも同様の放送を重ねた（1分18秒間）。

3 再発防止の試み

K T Sでは、「再発防止委員会」を発足させ、10月4日付で再発防止策を作成した。プロデューサー、ディレクターなど各職務の役割と責任の明確化をはじめ、番組の制作状況についての情報の共有、取材後の報告の必須化、編集チェック体制の強化などの直接の再発防止策に加えて「放送人育成プロジェクト」が立ち上げられたことが特に注目される。

このプロジェクトは、今回の事態により、社員・スタッフらの意識改革が必要であることが明らかになったとの認識から、「コンプライアンスや放送倫理に関する教育・指導を、単発的にではなく、計画性をもって、継続的に取り組んでいかなければならない」として、社長を委員長とする全社体制でスタートした。編成局制作部が番組制作スタッフ、技術局制作技術部がカメラマンとカメラアシスタント、報道局報道部がニューススタッフへの教育・指導カリキュラムをそれぞれ立案し実行するが、対象に

は社員にとどまらず派遣スタッフも含まれている。K T Sは、今回の事案を契機として、社内の活性化や放送局としての風土の改善も視野に入れた人事・労務管理や機構改革などに取り組む方針だという。